

ふれあいの心がつまっています。

ぽけっと

2018 WINTER
第116号

野木町社協情報誌 **NOGI-TOWN POCKET**

この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



ふくしのつどいのぎ 2017
平成29年10月15日



ふれあいサービス利用会員及び協力会員募集

詳しくは、P5をご覧ください▶

非常勤登録ホームヘルパー募集

詳しくは野木町社会福祉協議会へお問い合わせください。
問い合わせ先：野木町社会福祉協議会 Tel 0280-57-3100

目次

- P2 ふくしのつどいのぎ2017実施報告
- P3 ボランティア取材レポート
- P4 平成29年度
赤い羽根共同募金実績報告
- P5 ふれあいサービス利用会員及び
協力会員募集の案内
- P6 表彰受賞者の紹介
配食ボランティア募集のお知らせ
- P7 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？
ふれあい福祉総合相談のお知らせ
- P8 第2回ひとりぐらし高齢者の
交流会のお知らせ

野木町社会福祉協議会・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会
ホームページアドレス <http://www.nogi-shakyo.or.jp>

ふくしのつどいのぎ2017

「ふくしのつどいのぎ2017」(町社会福祉協議会・町社会福祉ボランティア連絡協議会主催)が、平成29年10月15日、町老人福祉センター(ホープ館)で開催されました。「支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり」というテーマで開かれた今回のふくしのつどいのぎは、当法人設立40周年という記念イベント。ステージでは式典(表彰)やパネルディスカッションのほか、野木第二中学校の和太鼓の演奏などのイベントも繰り広げられました。館内にはスタンプラリーコーナーや子どもお楽しみコーナー、模擬店も設けられ、あいにくの雨にもかかわらず、手話・朗読・点字体験や車椅子・アイマスクなどのハンディキャップ体験、お菓子のつかみどりなどで、多くの人たちで賑わいました。

式典では、日頃から社会福祉に尽力されている方々に、表彰状ならびに感謝状が贈呈されました。式典終了後、野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画の啓発を目的とした「住み慣れた地域で安全・安心して暮らすために」というテーマで、松原区の富田英俊氏と新橋区の梅澤秀哉氏からの事例発表、またコーディネーターとして、NPO法人「風の詩」の代表・永島徹氏を迎え、大変意義のあるパネルディスカッションが行われました。

野木町社会福祉協議会長 表彰・感謝状受賞者

【表彰】

◎団体及び施設

- ・野木町平成会 様

◎社会福祉事業協力者等

- ・赤松 末吉 様
- ・上山 愛子 様
- ・吉光寺文子 様
- ・黒岩 宣子 様
- ・薩摩アツ子 様
- ・高橋 昭夫 様
- ・滝口 興二 様
- ・滝口エツ子 様
- ・谷内 厚子 様
- ・富山 祐子 様
- ・横田さき子 様

【感謝状】

- ・昇柳会 様
- ・日本ピストンリング労働組合 様
- ・野木町文化協会歌謡部 様
- ・野木ライオンズクラブ 様
- ・矢畑むらづくり組合 様
- ・渡邊会計事務所 様
- ・五家 英子 様
- ・栃木県退職公務員連盟
小山支部 様



受賞された皆様
おめでとうございます!



アンケートの一部をご紹介します

ネットワークづくりは大切なこと。高齢化が急激に進んでいる現実を把握し実感しているが、組織的に作り上げるのはハードルが高い。モデル事業などは参考になる。(60代・女性)

事例発表があり、身近な課題という意識が高まったことと思う。地道な活動をどのように継続・連携していくか考えさせられました。(60代・男性)

その他、「地域からの広がり」は大切なことだと思います。「地域でできることは自分たちで活動することも大切である。」などの意見もいただきました。



ふくしのつどいのぎ2017にて、
飲食販売、子どもお楽しみコーナーの
売上金は県共同募金会へ
義援金として送金しました。
下記のとおり報告いたします。

平成29年7月5日からの
大雨災害義援金

18,000円

大分県豪雨災害義援金

18,000円

台風18号
大分県災害義援金

18,000円

皆様のあたたかいご支援、
ご協力ありがとうございます!

パネルディスカッション

「住み慣れた地域で安全・
安心して暮らすために」

ボランティア取材レポート 走迎 寿美子

始まる前、プログラムと一緒に手渡された町の地域福祉計画・地域福祉活動計画(概要版)の冊子に目を通した。まず、その真新しい言葉に疑問を持った。いったい「地域福祉」とは何なのだろう? 冊子には、地域福祉には自分でできることは自分ですることや隣近所や友人・知人とお互いに支えあい助けあう「自助・互助」(個人・家族)、地域ぐるみで福祉活動に参加し、地域全体で支えあい助けあう「共助」(地域)、そしてその自助・互助や共助の支援を行い、基盤づくりをする「公助」(行政)が大切と記されていた。これまでの福祉問題というのは、行政や社会福祉協議会、民生委員や児童委員などが中心に解決するものと思っていた私にとって、勉強不足の反省とともに、これから始まるパネルディスカッションの内容に興味を惹かれた。

まず初めに、富田氏による松原区自主防災協議会の事例発表が行われた。共助の精神に基づき、消防OBの協力等を得て発足した同区自主防災協議会は、災害発生時の応急措置の訓練や、同区自主防災計画として、防災マップ作りなどを行っているという。地域住民の高齢化や人間関係が希薄になってきた昨今、もし、災害が起こったらどうしよう。そんな心配から立ち上げた同区自主防災協議会は、まず、防災マップ作りのため「災害時支援シート実施事業」を始めた。だが、そこに大きな問題が立ちふさがった。災害時支援シートには、高齢者・独居・子供・外国人・要介護など個人情報を入力しなければならない。このシートの提出はあくまでも自主的で強制ではない。そのため、現在、集まったシートは54人と少ないという。そして、自治会に入っていない家が約300戸というのも不安材料だ。だが、この松原区自主防災の取り組みはスタートしたばかり。今後の方向性として、高齢者実態調査など多くの住民の情報を収集すること、富田氏は前向きだ。

コーディネーターの永島氏は、松原区の事例を、地域福祉作りを防災を入口に始めたことを評価し、次の新橋区の事例発表に移った。

梅澤氏は、初めに「新橋区の人たちは、都心に通っていたサラリーマンの家庭で地縁がない住民がほとんどなのです」と切り出した。そのため、新橋区高齢化対策検討会を立ち上げ、10年後の問題を検討し解決策を探っているという。解決策として地域の絆作りに取り組んでいる同区は、ラジオ体操や新橋祭りや積極的だ。だが、祭りは高齢化に伴い見直しをせまられ負担軽減をしたり、他区の協力も得ながら続けている。街かどカフェ「すまいる」の活動には目を見張るものがある。住宅街にあるそのカフェは、高齢者のためのもうひとつの居場所として憩いの場、交流の場、ふれあいの場として、参加費1日100円で参加できる。「町内の高齢者ならだれでも参加でき、子供連れのお母さんの参加も歓迎していますよ」と梅澤氏は呼びかける。その他、地域福祉の仕組み作りとして高齢者向けサービス総合マップ作りや、安全・安心のまちづくりとして自転車運転免許講習会も行っている。町や町社会福祉協会の協力を得て認知症サポーター研修を開いたり、なんと、区民への広報活動として



事例発表者 (左から)梅澤氏、富田氏

「新橋区ふれあい通信」という広報紙まで作っていることには驚きだ。だが、こんな積極的に活動をしている同区高齢化対策検討会の中でも、成果がすぐに目に見えてこないことに不満も出てくるそうだ。それでも、「初心に帰ろう」と気軽なあいさつ運動や小学生の下校時のパトロールを始めたそうだ。目下のテーマは災害時要支援者マップ作り。町や社協の協力を得て、これから取り組んでいくそうだ。

事例発表後、永島氏は、「これこそ地域福祉の自助・共助・公助が生かされていますね。自分たちで何とかしよう!というのが原点です」と感想を述べた。その後、永島氏を交え両パネラーとのフリートークに移った。「地域福祉への取り組み方が地区によってもちがうし、同じ地区の中でも新住民と昔から住んでいる人たちの考え方もちがうので…」「高齢化にとまならない祭りはやめた方がいいという意見もあるのですが…」と、苦労話もちらほら。会場からも「防災グッズや水の準備は?」「高齢者の自転車に紅葉マークをつけては?」という意見も出された。最後に永島氏は「2015年から日本は少子高齢化社会が進んで、これからは、少数の勤労世代が多数の高齢者を支える肩車型社会になっていきます。でも、平均寿命がのび元気な高齢者が増えています。現在、7割の高齢者は地域活動に参加していないそうですが、家に引きこもってばかりいると健康寿命は短いです。ボランティア活動や地域活動をして生きがいを持った方がいいですよ。まず、身近なことからすることが大事。従来の勤労世代が高齢者を支えるという考えを変えて、子供たちと一緒に支える地域にしましょう」と訴えた。そして、「未来とは今であるし、今があるからこそ未来があるのです。今の地道な活動があるからこそ、輝く未来を作れるのです」と、二人のパネラーへ拍手を送った。

パネルディスカッションを終え、ふと、遠い昔の光景がよみがえった。醤油や味噌が切れたとって、お隣さんに借りに行く主婦たち。縁側でお茶を飲んで話し込むお年寄りたち…。いつのまに、地域の中での人間関係が、こんなに希薄になってきてしまったのだろう。調味料が切れたら、夜中でもコンビニへ買いに行けるという便利な現代社会。何か大切なものを失くしたような気がする。だが、東日本大震災後、被災地で始まった「お茶っこサロン」は人と交流することによってやすらぎのひとつときを得るという。後で調べたところ、地域福祉という概念は、平成12年に大幅に社会福祉法が改正された時に法律に明記された。(厚生労働省)それは、すべての住民が住み慣れた地域で安全・安心して暮らすために、行政だけではなく、それぞれの地域に住む住民一人一人が進めていく取り組みという。今、住んでいる地域は暮らしやすいだろうか? 災害時、助けてくれる人はいるだろうか? 改めて地域のことを考えさせられるひと時でした。

コーディネーター
NPO法人「風の詩」代表 永島 徹氏



平成29年度
赤い羽根共同募金にご協力
いただきありがとうございました



法人募金協力事業所 (順不同・敬称略)

- (有)平澤製作所
- (株)ヒラサワ
- (株)日誠工業
- (有)山田製作所
- フクダ工業(株)
- 十條パッケージ(株)
- ゼブラ(株)野木工場
- 坂本香料(株)野木工場
- (株)伊藤段ボール関東
- 栄研化学(株)野木事業所
- 寿工業(株)
- (有)川島自動車工場
- 日本ピストンリング(株)栃木工場
- 杏林製薬(株)わたらせ創薬センター
- 東洋精工(株)
- (株)長谷川工業
- (有)岩波興業
- (有)釜屋
- (有)丸イ瓦工業
- (有)針谷鐵工
- (有)針谷工務店
- 道浦工業(株)
- 虎屋電機(株)野木店
- (有)館野造園
- (株)乃木鈴建設産業
- (有)山根工業

平成29年度 赤い羽根共同募金実績表

募金(内訳)	協力(世帯)数	金額(円)
友 沼	375	150,600
松 原	756	297,900
新 橋	1,419	519,611
野 木	445	179,050
野 渡	377	151,000
南 赤 塚	530	212,000
中 谷	97	38,800
丸 林 東	993	398,900
丸 林 西	643	258,000
潤 島	531	211,900
若 林	174	68,000
佐 川 野	237	94,800
川 田	150	60,000
戸別募金合計	6,727	2,640,561
街頭募金	1ヶ所	15,151
職域募金	2ヶ所	4,315
法人募金	26社	136,000
設置募金箱等	9ヶ所	36,882
利 息	—	6
総 合 計		2,832,915

みなさまからご協力いただいた募金は、地域福祉活動に使わせていただきます。

(1) 県内福祉施設等への配分
(県配分委員会により配分先や金額が決定され、栃木県内の福祉施設へ配分されます。)

(2) 野木町地域福祉活動への配分

- ひとり暮らし高齢者の交流事業
- 学童・生徒V普及事業他



貸付制度のご案内

教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

この制度は、栃木県社会福祉協議会でおこない、他資金からの借入れが困難な低所得者世帯に属する者が学校教育法に規定する高等学校、大学、または高等専門学校に就学するのに必要な経費及び入学に際し必要な経費を貸付するものです。

※他制度が利用できる場合は、そちらが優先となります。

(本資金のご利用にあたっては、日本学生支援機構(給付・無利子)、日本政策金融公庫、母子寡婦福祉資金などの他の融資・給付制度の利用が優先となります。これらが利用できるか必ず確認のうえ、ご相談ください。)

◎修学資金

資金種類	貸付限度	据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費	高校…月35,000円以内 高専…月60,000円以内 短大…月60,000円以内 大学…月65,000円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子 (延滞利子は年5%)
就学支度費	500,000円以内			

※貸付には、世帯の所得制限等の貸付要件がありますので、詳しくは野木町社会福祉協議会 57-3100 までお問い合わせください。

野木町社会福祉協議会住民参加型在宅福祉サービス
ふれあいサービス

暮らしの中でのちょっとした困りごとのある人(利用会員)と
ちょっとしたことをお手伝いできる人(協力会員)が
会員となり、助け合う活動を通じて、
お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指します。

利用会員及び協力会員募集♪

事業開始時期

平成30年2月1日(木)よりスタート

対象者

(利用会員) 町内在住の下記の世帯

- 65歳以上のみの世帯 ● 要支援・要介護者のみの世帯
- 障がい者のみの世帯

(協力会員) 協力会員として登録していただく町内在住の方



お手伝い内容

実施範囲は町内とし、簡易な作業で1時間以内で終了するもの

- 住居等の掃除及び整理整頓 ● 買物の付き添い、代行
- 話し相手 ● 身の回りの世話 ● 散歩、施設等への付き添い
- 庭の手入れ ● 家具、家電の移動 ● 季節の服の取り換え など

留意事項：依頼内容によっては対応できない作業がございますのでご了承ください。

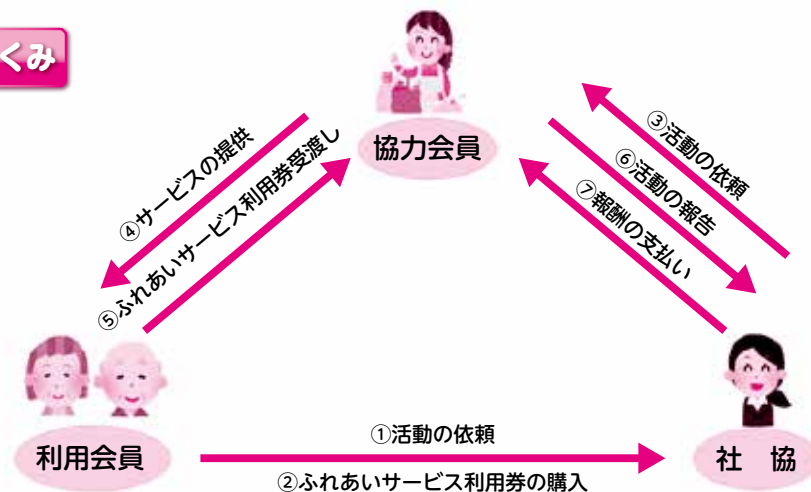
利用負担

1回当たり500円とし、「ふれあいサービス利用券」を事前に
野木町社会福祉協議会(ホープ館内)で購入していただきます。
※材料費・部品等の必要な経費については利用者負担になります。

受付&サービス提供時間

月曜日～金曜日(土日、祝日及び12月29日～1月3日を除く
午前8時30分～午後5時

サービスのしくみ



会員申込み

申込みは、窓口のみの受付となります。

※利用会員の申し込みは、代理の方(親族または介護者等)でも申請が出来ます。またお越しの際、印鑑をご持参ください。

問い合わせ先

野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

表彰受賞者の紹介

平成29年8月29日、第23回栃木県民福祉のつどい及び平成29年11月22日、平成29年度全国社会福祉大会にて、下記の方々が表彰されました。

第23回栃木県民福祉のつどい

【栃木県知事表彰】

民生委員・児童委員功労者
・諏訪 洋子 様

【栃木県社会福祉協議会会長表彰】

民生委員・児童委員功労者
・渡邊 文江 様

受賞された皆様
おめでとう
ございます!



平成29年度全国社会福祉大会

【厚生労働大臣表彰】

ボランティア功労者

・手話サークル「虹の会」様

平成元年より27年の長きにわたり毎週休むことなく、手話通訳や手話学習、また聴覚障がい者との交流を通じて障がいへの理解を深める活動を継続し、障がい者福祉に大きく貢献している。

・ともしびの会 様

昭和62年より29年の長きにわたり毎月休むことなく、地域内のひとり暮らし高齢者の方に友愛訪問活動（家庭料理を利用した弁当を届ける）を継続し、交流の場づくりまた高齢者福祉へ大きく貢献している。



手話サークル「虹の会」



ともしびの会

配食ボランティア募集! 運転・同乗・または両方

65歳以上の対象の方に対して、昼食の弁当配達と安否確認を行うボランティアです。

【日時】金曜日(月1回程度)
10時45分～(1時間位)

【場所】ホープ館集合、解散

【内容】2人1組での配食活動。
運転・同乗のどちらか、
または両方



【活動開始期間】

平成30年4月からの活動となります。
また、事前に体験も可能です。

問い合わせ先

野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

ボランティア活動保険 のお知らせ

死亡保険金額および後遺障害保険金額が平成30年度より改定になりますので、ご確認ください。

	保険金の種類	ご加入プラン・補償金額		
		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ※ (基本+地震・噴火・津波)	500円	710円	

※詳細につきましては下記へお問い合わせください。

野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画

～支え合い ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり～

第1回 「地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？」

近年、少子高齢化社会の到来を始めとして、さまざまな社会問題が生じています。そこで平成29年3月に「野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体的に策定いたしました。

ここでは「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に関する情報をお伝えしていきたいと思います。今回は「地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？」を取り上げます。

地域福祉とは…

だれもが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係などがともに支え合い、助け合う地域づくりを行っていくことです。

① さまざまな社会問題

例：児童・高齢者の虐待増加・ひきこもり・子育て家庭の孤立・近所付き合いの希薄化

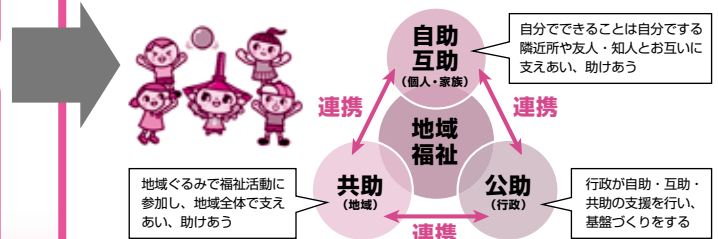


② 新しい支え合いの重要性

複雑多様化した社会問題に現在の公的サービスだけでは対応が難しい。

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」は地域住民、行政、社会福祉関係団体等の支援・連携体制を一層強化し、地域福祉をより効果的に推進するための計画です。

地域福祉計画とは？… 町が策定する計画で、地域福祉を推進するための理念や仕組みを作る計画です。
地域福祉活動計画とは？… 社会福祉協議会が策定する計画で、地域福祉を推進するための実践的な計画です。



日常生活自立支援事業(あすてらす)のご案内

日常生活自立支援事業(あすてらす)は、高齢者や障がいのある方々が安心した地域生活を送れるよう下記のような悩みに対して援助を行います。

福祉サービスは利用したいが手続きが難しい



福祉サービスの利用援助

計画的にお金の支払いができるか不安



日常的金銭管理サービス

通帳やはんこの保管が不安



書類等預りサービス

【対象者】

高齢、障がいなどにより、判断能力が十分でない方で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安のある方（本事業の内容が概ね理解できること、利用〈契約〉意思があることが必要です。）

【利用料】

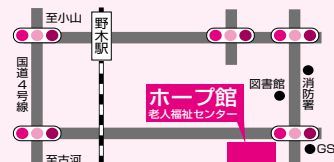
相談にかかる費用は無料です。契約後、提供されるサービスについては有料です。

詳しい内容は野木町社会福祉協議会 57-3100 まで

「ふれあい福祉総合相談」のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	相談日・時間	相談内容
心配ごと相談	毎月 第1・第3水曜日 午前10時～正午	家庭の悩み 心配ごとのある方
法律(弁護士)相談	3/15 奇数月の第3木曜日 午前10時～正午	法律に関わる相談のある方 予約が必要ですので、 下記までご連絡ください。
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	ボランティア保険の加入や、 社会福祉支援活動等に 関する相談のある方
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	介護に関する相談のある方
生活資金・ 地域福祉権利 擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	生活資金や日常金銭 管理に心配のある方



- 相談は無料・秘密は厳守いたします
- 法律相談は、事前予約が必要です

場所・問い合わせ先

野木町社会福祉協議会
(野木町老人センター内)
☎57-3100

第2回 ひとりぐらし高齢者の交流会

野木町社会福祉協議会では、第2回ひとりぐらし高齢者の交流会を開催いたします。
参加ご希望の方は、下記によりお申し込みください。

- ★日 時 平成30年2月22日(木) 午前10時～午後1時
- ★場 所 ホープ館(野木町老人福祉センター)
- ★内 容 ・講話と落語 中野晴永氏(元野木町教育長)
・ギターアンサンブル演奏
シルバー大学南校ギターアンサンブルクラブの皆様
・会食会

- ★参加対象者 町内在住の65歳以上のひとりぐらしの方
- ★申込定員 70名(定員になり次第締め切りにさせていただきます。)
- ★申込方法 申込受付は2月5日(月)～2月13日(火)です。

電話(☎57-3100)又は直接野木町社会福祉協議会(ホープ館)までお申し込みください。(土・日・祝を除く)
また、当日ホープ館(老人福祉センター)までの送迎を希望される方は、申し込みの際にその旨をお伝えください。



高齢者介護なんでも相談会

どなたでもお気軽に
お越しください。

- 日時 平成30年2月16日(金)
午前10時～午前11時
- 場所 ホープ館 1階 相談室
- 内容 ・介護保険について
(申請の流れ、サービスの利用方法 等)
・認知症の方への接し方について 等

〈問い合わせ先〉
野木町地域包括支援センター(ホープ館内)
☎ 57-2400

ひまわりカフェ

～ 認知症についてみんなで話そう ～

「ひまわりカフェ」とは認知症の方やその介護をしている方、認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。
認知症に関することをみんなで共有してみませんか？

- 第2回 日時：平成30年2月14日(水)
午後1時30分～午後3時30分
 - 会場：野木町公民館
- 申し込み不要、
出入り自由です！

- 内容 ・講話 認知症とは？
講師 古河赤十字病院認知症
疾患医療センター
・情報交換など

問い合わせ先
野木町役場 健康福祉課高齢対策係 ☎ 57-4173
野木町地域包括支援センター(ホープ館内) ☎ 57-2400

善意の寄付

ありがとうございました！

《12月》

- ・七宝焼メルヘン会 様 10,000円
- ・日本ピストンリング労働組合 様 15,000円

